

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するご案内

当院はオンライン資格について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な情報を取得・活用して診療を行います。

上記体制整備に伴いまして、厚労省の定めにより、令和5年4月より

月に1度「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定いたします。

加算1（6点） 1回/月	【初診】・従来の保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意しなかった場合
加算2（2点） 1回/月	【初診】・紹介状を持参した場合 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意した場合
加算3（2点） 1回/月	【再診】・従来の保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意しなかった場合

令和5年4月 おおすが整形外科